

(第6条関係)

事業計画書

事業名	地域を支える安心システムへの取組事業～成年後見制度の普及・啓発・利用促進事業「第二弾」～
団体名	認定 NPO 法人東葛市民後見人の会

取り組もうとする 松戸市のテーマ (課題)	<p>松戸市の高齢化率は24.3%(2015年)で、全国平均比約2%低位ながら、2025年には27.2%に上昇が見込まれています。しかも常盤平団地地区は既に40%、小金原地区は30%を超え、新松戸地区も2025年には30%を超える状況にあります。「いきいき安心プランVまつど」より)</p> <p>少子高齢化という現実を前にしてその解決策として2000年に打ち出されたのが、介護保険制度と成年後見制度でした。しかし、介護保険制度に比べ成年後見制度の周知はほとんど進んでいないのが現状です。高齢人口の増加はとりもなおさず単身高齢者、認知症高齢者の増加を意味します。不安を語る身内や相談相手がおらず、また、成年後見制度の仕組みや使い方などの情報を持たない高齢者にとって、果たして安心した老後が過ごせるでしょうか。誰もが感じているこの不安を解消すべく、今年4月に成立したのが成年後見制度利用促進法で、地域住民の需要に応じた制度の利用促進等は政府、地方自治体、関係団体の一層重要な責務となりました。また同時に、成年後見制度の基本理念(・ノーマライゼーション・自己決定権の尊重・身上監護重視)に沿うように見直がなされ、「後見偏重」から「保佐・補助」制度の利用促進や「任意後見制度」の積極的な活用を謳うなど重要な方針変更が出されました。これからは官民一体となって、成年後見制度を身近なものとして広く市民に浸透させ、生活に不安があれば気軽に相談し不安を解消していく「場」や「仕組み」を作り上げることが喫緊の課題であると考えます。</p>
事業の目的	講演会・講習会開催による制度の周知⇒ 相談会開催による個別案件への対応⇒ 見守り・受任という一連のサイクルを効率的に動かすことで、成年後見制度の利用を促し、市民が最後まで安心して暮らせる地域作りの一端を担って行くことを目的とします。
事業内容	<p>(1) 講演会の開催； 成年後見制度の普及・啓発・利用促進のため、最近の動きを含め幅広く且つ分かり易く、市民に伝えていきます。</p> <p>テーマ：(仮称)「超高齢化時代における地域社会の在り方」～市民後見人に期待すること～</p> <p>講師：牧野 篤 先生(東京大学大学院教育研究科教授、東京大学高齢社会総合研究機構副機構長)</p> <p>会場：松戸市民劇場 (又は商工会議所) 定員：200名程度</p> <p>開催時期：平成29年12月</p> <p>(2) 講習会の開催； 2回 (候補地区：新松戸地区、小金原地区他)</p> <p>(3) 出張講座(地区民生委員との連携等)； 2回程度</p> <p>地区民生委員の勉強会に講師を派遣し、制度の理解、利用促進法など直近情報等を含め報告、勉強し連携を深めて案件解決に繋げていきます。</p> <p>(4) 相談会の開催；</p>

「講習会&相談会」をセットで開催し、来談者独自の課題に対応することで、安心して暮らしていくための支援活動を地域の関係団体と連携して展開していきます。松戸商工会議所、勤労会館、新松戸市民センター他にて8回程度。

＜重点地区＞ 新松戸、小金原、常盤平地区等

また、当会本部の電話相談室の活用を呼びかけます。毎週木曜日9時～21時

(5) 社会福祉協議会との連携；

講演会、講習会等従来の事業「後援」から一歩進めて、相互に協力体制を敷きながら利用者の個別案件に対応し、成果を出していくことでモデルケースをつくっていきます。

(6) 市民後見人養成講座； 担い手となる人材の育成

「自分のために制度を基本から学ぶ講座、後見人となるための基礎講座」

時期：平成30年1月～2月の4日間、会場：商工会議所中会議室

定員：40名程度

スケジュール

	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など
6月～	講習会・	市民センター他
～12月	講習会・出張講座	〃
5月～	相談会	勤労会館・市民センター
～12月	相談会	商工会議所
12月	講演会	市民劇場（又は商工会議所）
1月～	市民後見人養成講座	商工会議所
2月	市民後見人養成講座	商工会議所

既存の事業からステップアップする部分

※ステップアップ助成のみ

①普及・啓発活動をより幅広く大胆に実施します。

特に講演会では、柏市豊四季台団地での実証実験の成果を整理、分析した極めて有意義な内容をお話しいただく予定です。

②29年度の重点課題としている成年後見制度「利用促進」の観点から、

- ・民生委員との連携： 地域住民の身近な相談役であり、且つ、重要な役割を果たしている民生委員に対し、成年後見制度への理解を促し、協力して地域への浸透を図っていきます。

- ・松戸市社会福祉協議会との連携： 社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」の支援員として参加し、共通課題として個別案件解決に取り組んでいきます。

- ・地域包括支援センター、・高齢者支援連絡会等と協力して成年後見制度を広く市民に理解してもらいます。

③受任件数の増加を見込み、個別対応できる後見および相談事務担当者の育成に一層努めます。

事業の目標

*普及・啓発： ・講演会1回、・講習会2回 ・出張講座2回 *利用促進： 相談会8回 *人材育成： 市民後見人養成講座 4日間

今後の展望

① 後見制度の周知徹底、利用促進のため、より強固な地域連携をすすめます。

② 相談・支援活動を通じ多くの市民が安全で安心した生活が送れるために、当会が無くてはならない存在として貢献できるよう活動してまいります。

③ 会員の増強を図っていきます。④会員スキルアップを図っていきます。

(第6条関係)

事業の予算概要

【収 入】※ 事業についての補足書類は添付できません。

(単位：円)

科 目		金 額	積算内訳
団 体	団体拠出金	¥ 130,900	対象事業費の一部及び対象外経費を団体の会計より拠出
	事業収入	¥ 200,000	市民後見人養成講座受講料5,000円*40人
	自己資金の合計額 (A)	¥ 330,900	
市	市民活動助成金 (B)	¥ 300,000	
合計額 (C) = (A+B)		¥ 630,900	

【支 出】

科 目		予算額	積算内訳
助成金の交付対象経費	報償費	¥ 180,000	養成講座外部講師謝礼 (7人) 養成講座延べ18時間担当 一時間当たり10,000円
		¥ 100,000	講演会外部講師謝礼 (1人)
		¥ 80,000	講習会外部講師 (4人) 1回2時間20,000円*4回
	消耗品費	¥ 27,200	コピー用紙 (カラー) 850円*32冊: 募集チラシ
		¥ 32,000	コピー用紙 (白) 400円*80冊: 講義レジメ・資料
		¥ 5,000	修了証書他 修了証書1枚55円*50部他
	印刷製本費	¥ 28,400	印刷枚数 約57,000枚、印刷単価0.50円で試算
	使用料及び賃借料	¥ 119,600	養成講座会場費70,000 相談会 19,600 講演会 20,000 講習会 10,000
	通信運搬費	¥ 34,500	募集チラシ送付330通他 82円*延べ330人
	対象経費の合計 (D)	¥ 606,700	
その他経費	報償費	¥ 20,000	養成講座内部講師3名 延べ5時間*4,000円
	講師飲食費	¥ 4,200	講師昼食代他
	その他経費の合計 (E)	¥ 24,200	
合計額 (F) = (D+E)		¥ 630,900	

【チェック項目】

- 1 助成金 (B) が、対象となる経費 (D) 欄の90%以内であること。
- 2 自己資金 (A) 欄が、「対象経費 (D) 欄の10%以上」であること。
- 3 助成金 (B) が、スタート助成の場合は1事業あたり10万円以内、ステップアップ助成の場合は1事業あたり30万円以内であること。